

総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

令和2年10月7日

摂津市議会

目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

10月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
令和2年度のスケジュールについて	
第4次摂津市総合計画基本計画及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について	
市民意識調査の概要について-----	2
説明（政策推進課長）	
質問（安藤薫委員、三好俊範委員、檜村一臣委員、森西正委員、光好博幸委員）	
閉会の宣告-----	27

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

1. 会議日時

令和2年10月7日(水) 午前10時 開会
午前11時51分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 南野直司 副委員長 光好博幸 委員 安藤 薫
委員 森西 正 委員 檜村一臣 委員 三好俊範

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫
市長公室長兼同室次長 大橋徹之 政策推進課長 大西健一

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也 同局書記 織田裕太

1. 案件

- ・令和2年度のスケジュールについて
- ・第4次摂津市総合計画基本計画及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について
- ・市民意識調査の概要について

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会いたします。

まず、理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

今日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開催いただき、ありがとうございます。

前回、7月3日に開催されました特別委員会の折には、令和2年度のスケジュール、市民意識調査の実施概要、それと総括の進め方について、ご審査いただきました。

今日は、市民意識調査結果及び第4次摂津市総合計画基本計画、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括の概要について、また、総合計画基本計画から行政経営戦略基本計画への移行イメージ及び各分野計画との関係性の明確化・進捗管理の考え方について、ご説明申し上げます。

どうか、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

それでは、市民意識調査結果及び第4次摂津市総合計画基本計画、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について、及び総合計画基本計画から行政経営戦略基本計画への移行イメージ及び各分野計画との関係性の明確化・進捗管理の考え方についての説明を受けます。

大西政策推進課長。

○大西政策推進課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、本日お配りさせていただいております資料について、それぞれご説明をさせていただきます。

初めに、市民意識調査結果及び第4次摂津市総合計画基本計画、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について、ご説明をいたします。

初めに、資料1に沿って、市民意識調査の結果概要についてご説明をいたしますので、まず、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

1ページから2ページは調査目的、実施概要、回収状況となっております。

次に、3ページから4ページは調査結果の一覧表となっております。

次に、5ページから20ページは各年齢層や居住する中学校区の地域別の属性傾向となっております。

次に、21ページから24ページは施策の満足度・期待度となっており、25ページから26ページは政策ごとのまとめとなっております。

そして、最後に調査票の見本を添付しております。

それでは、調査結果の概要についてご説明をいたしますので、2ページをご覧ください。

回収状況につきましては、発送6,000件に対し、回収3,199件で、回収率は53.3%となっております。

そのうち、ウェブによる回収は606件で、回収率は10.1%となっております。

次に、有効回収数の表をご覧ください。今回からウェブ回答を試みており、ウェブ回答での内訳を括弧書きで示しております。

ウェブ回答の結果といたしましては、10代で約半数、20代・30代で約4割の

方にウェブで回答をいただくことができ、なお、60代でも1割の方にウェブでの回答をいただいております。

次に、有効回収率の表をご覧ください。

回収率を年齢別で見ますと、高齢なほど回収率が高い傾向にあるものの、10代でも約4割の方に回答をしていただくことができました。

また、最も回収率が低かったのは、約3割の回答率であった20代の層となっております。

なお、地域ごとの回収率を見ますと、第二・第四中学校区でやや回収率が低くなっているものの、地域別で極端な差は出ていない結果となっております。

次に、3ページから4ページの調査結果一覧表をご覧ください。

政策ごとで5年前の意識調査と比較いたしますと、満足度につきましては、まちづくりの目標1、市民が元気に活動するまち、及び目標6、活力のある産業のまちの全政策で上がっており、一方でまちづくりの目標2、みんなが安全で快適に暮らせるまち、及び目標7、計画を実現する行政経営の全政策で下がっている傾向となっております。

次に、期待度につきましては、まちづくりの目標7が上がっており、一方で、まちづくりの目標1及びまちづくりの目標2の全政策で下がっている傾向となっております。

続きまして、今回の意識調査で満足度の高かった主な施策といたしましては、施策番号2-2-6、消防・救急救助体制が充実したまちにします、3-1-2、循環型社会をつくるまちにします、4-3-9、市民の健康を守るまちにします、となっております、一方、満足度が低かった主な施策と

いたしましては、施策番号2-1-4、道路が安全で移動しやすいまちにします、2-1-2、駅前周辺がにぎやかなまちにします、2-2-1、住宅環境を整備し安心して居住できるまちにします、となっております。

次に、期待度が高かった主な施策といたしましては、施策番号4-3-10、安心して医療が受けられるまちにします、4-3-9、市民の健康を守るまちにします、2-2-4、犯罪の少ないまちにします、となっております。

一方、期待度が低かった主な施策は、施策番号1-1-1、みんなが協働するまちにします、5-3-1、市民による文化・交流活動が活発なまちにします、4-3-8、自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにします、となっております。

5ページから20ページにつきましては、属性別の傾向となっております。5ページ及び6ページをご覧ください。

この表は年齢別の満足度の結果となっており、満足度が高い5項目を黒背景に白字で、満足度の低い5項目を灰色の背景に黒字で記載をしております。

一例を挙げますと、施策番号2-2-6、消防・救急救助体制が充実したまちにします、は全年齢層で満足度が高い傾向となっており、一方で、2-1-4、道路が安全で移動しやすいまちにします、は全年齢層で満足度が低い傾向となっております。

このように、属性ごとの満足度と期待度の傾向を家族構成別、在住年数別、居住地域別で20ページまで掲載をしております。

続きまして、21ページから24ページは、各施策の回答者の満足度・期待度を高い割合、低い割合で示しております。

今回の意識調査では、5段階で回答をしていただいておりますので、5点もしくは4点と解答していただいた方を高い割合と、1点もしくは2点と解答していただいた方を低い割合と表記しており、平均値だけではなく、回答の中心値である3点からの振れ幅を確認できる表となっております。

25ページ以降につきましては、今までご説明をさせていただきました傾向のまとめと実際の調査表を添付しております。

市民意識調査の調査結果概要につきましては、以上でございます。

次に、総合計画総合戦略の総括概要についてご説明をいたしますので、資料2の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

1ページは、初めにと題し、総括の目的となっております、2ページから5ページは総括評価シートの見方となっております。

6ページから219ページまでは総合計画に掲げる全50施策個々の総括評価シートとなっております。

そして、最後に、220ページはまとめとなっている形となっております。

次に、総括の概要についてご説明をいたしますので、1ページをご覧ください。

総括につきましては、行政経営戦略を策定するに当たり、総合計画及び総合戦略の計画期間である、平成28年度から令和2年度までの5年間の取組実績や指標の状況、市民意識調査結果、社会情勢の変化を踏まえて、各施策の課題や方向性を整理することを目的としております。

次に、最後のページになりますけれども、220ページのまとめをご覧ください。

6ページから219ページまでは各施策の事業担当課が作成した総括評価シ

トとなっております、220ページがそれらのまとめとなっております。

総合計画及び総合戦略の進捗をはかるため、187項目の指標につきましては表1のようになっております。

47項目で目標を達成し、55項目で目標は達成できなかったものの進捗している状況となっております、残りの83項目につきましては、進捗することができなかった結果となっております。

また、表2の市民意識調査の結果では、前回調査と比較し、32施策で市民の満足度が上昇いたしました、今後もさらなる分野間の連携や施策事業の最適化を図った取り組みを進めていくことが必要であると考えております。

また、期待度につきましても、数値だけを比較しますと、31施策で下降となっておりますが、数値の平均値を見ますと、各施策に対する期待度は高くなっており、市民ニーズが多様化していると考えております。

今後の行政経営戦略の策定におきましては、人口減少や社会情勢の変化も含め、今回の総括で整理した各分野の課題や方向性を踏まえ、検討していきたいと考えております。

続きまして、総合計画の基本計画から行政経営戦略の基本計画への移行イメージ及び各分野計画との関係性の明確化・進捗管理の考え方について、ご説明をいたします。

お配りしております、A3の資料3-1をご覧ください。

行政経営戦略の内容や考え方につきましては、基本的に現行の総合計画の基本計画を踏襲していきたいと考えておりますが、見せ方は、よりシンプルにするととも

に、ビジュアル面を改善していきたいと考えております。

これから策定してまいります戦略では、市民の方に市政に興味を持っていただけるよう、ビジュアル面での訴求を組み入れ、市が進めていく取り組みのイメージを持ちやすいようにしていきたいと考えております。

今回は、健康分野を少し例に挙げてご説明をいたします。

まず、お手元の資料、A3の資料になりますけれども、そちらのほうで①という数字で記載している部分につきましては、健康という分野名、施策名として健康づくりとして記載を考えております。

②の部分でございますけれども、こちらの部分には、文章で記載している施策の基本方法を考えております。

③の部分には、施策の現状と課題の記載を考えております。

④の部分には、施策を具体的に展開していく分野計画名を、そして⑤の部分には、分野計画で進めていく施策の展開を示し、この部分を各分野計画と一致連動することで行政経営戦略と分野計画の関係性を明確にしていきたいと考えております。

最後に、⑥の部分につきましては、施策指標として目標値の記載を考えているところでございます。

次のページをご覧ください。

この資料につきましては、現行の総合計画基本計画の健康に関する施策のページとなっております。

四角で囲っております数字は、先ほどのページの数字とリンクしております。

現計画の⑤の部分を次期計画ではより明確に分野計画と一致連動させていきたいと考えております。

これから策定してまいります行政経営戦略につきましては、内容や考え方は、現在の総合計画を踏襲し、見せ方と分野計画との連動性を工夫していきたいと考えております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。

先ほどの資料3-1でご説明をさせていただいた、行政経営戦略と分野計画に掲げます施策を一致連動させていくイメージについて、保健福祉課で策定しております健康せつつ21を例に挙げて少しご説明をさせていただきます。

資料の左側は健康せつつ21で記載されております施策体系となっており、四角で囲っている大施策が二つあり、その下に括弧で囲っております中施策がひもづいている形となっております。

そして、資料右側は、先ほどの資料3-1の⑤の部分となっており、行政経営戦略と各分野計画の施策体系を連動させ、文言も一致させていくことで関係性を明確化していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

今後の進捗管理の考え方につきましては、行政経営戦略と各分野計画の施策を連動させてまいりますので、今後は、現在の総合計画の実施計画を廃止し、各分野計画の進捗管理を七つのまちづくりの目標ごとに分類したものを実施計画にしていきたいと考えております。

現在、各分野計画の進捗管理は各課で任意の様式を用いて行っており、今後、行政経営戦略の進捗管理となるように、誰もが見やすい様式に統一してまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

それでは、質疑させていただきます。

まずはですね、これだけの資料を本当にまとめていただいた職員の皆さん、理事者の皆さんに本当に感謝したいなと思います。

アンケートにつきましてもですね、私、申し上げさせていただいた、QRコードを駆使しての取り方、そして、平均点、3というのを除いた、明確化で満足度が分かるようにというのも反映していただいて、結果、アンケートの回収率も同時期に行われましたほかのアンケートよりもかなり高い回収率で、皆さんの本当にひとえに努力をしていただいた結果かなと思っております。ありがとうございます。

それで、質問の中に入っていきたいと思うんですけども、中身の詳細については各課で、所管のところという形になると思いますので、これの資料を使った具体的な考え方であるとか、方向性であるとかをちょっとお聞きしていきたいなと思っております。

まず、これだけのいろんな材料をそろえていただいたので、これで恐らく材料としては総合計画、名前変わりますけど、これについての材料はそろったんだろうなと、次はこれをどう生かしていくかという話になってくると思うんですけども。

例えばですね、資料1の、アンケートの内容についてから入っていきたいと思うんですけども、資料1の22ページですか、の満足度・期待度で割合を示していただいた分を一気に飛んで、端的に質問させていただきたいと思うんですけど、22ページの2-2-6ですかね、消防・救急救助体制が充実したまちにします、に関してなん

ですけど、平均値に関しては、プラスの伸びが0.09%しかない満足度になっております。

しかしながらですね、満足度が高い割合ってというのはプラス6%、4点・5点を出した方が6%ふえているという認識だと思うんです。

そして、逆に低い、1点・2点を出した方が0.9%しかいないという結果が出ております。

ここで読み解いていくとですね、資料2のほうなんですけど、2-2-6の施策のところ、65ページですね、読んでいくと、達成率自体は芳しくは正直ないのではないかなと思われるんですが、一方で満足度自体は上がっていると。これをどう読み解いていけるのか。

私がこの数字を見る限りですね、方向性というか、達成自体は全然できていないんですけども、ほかの数字として表れない部分であるとか、そういうところで恐らく市民の満足度を上げていくことができたんだろうと思っています。消防に関してはいろんな数値化できないこともいろいろありますので。

そういったところを今後数値化していく、あくまで目標として今後も達成しないといけないんだというふうにするのか、もしくは、いや、ある程度これで満足度が少しはつきり分かりましたよと。では、ちょっと方向性を変えて、数字の目標とかも、出火件数ゼロとかは現実問題なかなか難しい、それは前回の本委員会でも言わせてもらいましたが、そこは方向性を現実的な数値に変えていくとは聞いておりますけども、そういったところも含めまして、多分、目標をちょっと変えてもいいのではないかなと思うんですけど、そのあたり、

どういうふうにご考慮を願うのかというのを一つお聞きしたいです。

続きまして、2-2-4ですね、こちら、資料1のほうです。犯罪の少ないまちにします、というところです。

こちらに関しては期待度が71.3%とかなりの期待をされております。期待度が高い割合ですね、が71.3%と。

満足度に関しては、まずは平均値に関しては0.04%しか下がっていない一方、満足度が低い割合というのが6%もふえているというような形、満足度が高い割合も3%ふえているんですけども、低い割合が6%ふえているという形になっています。

この2-2-4の達成率のほうを見ていくとですね、資料2のほうの55ページですけど、犯罪件数っていう大きな指数ですよね、安全の大きな指数、基準になるところに関しては、目標件数をかなり超えた達成率を示しているんですね。しかし、一方で満足度というのは少し下がってしまっている。

恐らくこれを年齢別とかで見ていくと、この2-2-4の年齢別で見ていくと、期待度が高い人というのは、20歳未満と、40代・50代と、若い方と子育て世代の方が高い関心を示しているのかなと思われる。

となってくるとですね、例えば、犯罪率自体は減っているんですけども、防犯灯の設置であるとかは低い達成率しか示していない。そして、例えば働く子育て世代であるとかに関しては、犯罪件数が、その安全を示す指数ではなくて、これは予想でしかないですけど、例えば防犯カメラの設置であったりとか、見守りシステムであったりとかですね、私も前回、一般質問とかで

こんな見守りシステムを他市でやっていますよとかいろいろ言わせてもらいましたが、恐らく担当課以外での必要な力というか、施策がこの数値に出てきているのではないかなと想像したんですけど。

そうなってくると、縦のつながりではなくて、総合的に満足度を上げていくためには横のつながりが必要になってくるというふうには私は理解したんですけども、そのあたりの仕組みづくりとかをどのように考えていかれるかというのを一点お聞かせください。この材料を使ってですね。

続きまして、資料3-1です。

これも本当に見やすくつくっていただくだろうと、これから先つくられるということなので、膨大な、また作業が待っているんだろうと思うんですけども、その中、本当にやっていただけるということで、これだけの作業を自らやっていただけるということで、本当にありがとうございます。

見やすく、誰もが見ても分かりやすい資料だなと思うんですけども、例えばこの5番のほうなんですけど、資料の3-1のほうですね、がん検診の促進であるとか、特定検診とか、特定保健指導の推進であるとか、こういったものは恐らく数値化できるものだと思うんですけども、ここには示されてはいないです。それをどのような形で進捗管理していくのか、そのあたり、1回目を聞かせていただきたいと思います。

1回目、以上です。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、多岐にわたるご質問をいただいておりますので、それぞれご回答をさせていただきます。

まず、全体の指標の今後どういうふうにご考慮していくのかについて、少し現状の部分

の例を出しながら、お話をさせていただきます。

先ほどの資料の説明の中で、今回の総合計画の指標の部分で、おおむね5割は何かしら進んでいると、5割は進んでいないという形になっています。

進んでいるところと進んでいない指標を例に挙げながらご説明をさせていただきます。

まずですね、進んでいる指標なんですけれども、例えば、まちづくりの目標2のところを設定をさせていただいております、阪急正雀駅前の基盤整備という項目ございます。こちらの目標指標、数字ではなくて、推進という形で、今、はかっている状況になっております。

正直、推進という言葉ですので、何ををもって推進したかというのが正直なかなかはかりにくいというのが現実的にございます。

現状の指標としては、推進はしておりますので100という形になりますので、表記はしておりますけれども、今後につきましては、こういう部分も数字にやっぱり置き換えて考えていくべきと、まず一点思っております。

また、まちづくりの目標4で、人権なんでも相談の件数を、指標としております。

こちらにつきましては、目標の件数が80件と設定させていただいております。今回、平成27年度末の数字で申し上げますと、36件となっております、令和元年度でいいますと121件と。だから、数字だけ見ますと、目標達成しているという形になるんですけども、これは人権だけではなくてですね、相談業務というのは、相談に来ってもらうことが目的ではなくてですね、やっぱりこの相談に来ていただいた方にき

っちりアセスメントをし、その問題について解決、改善していくというのが、本来、最終的な目的になってまいりますので、この部分で申し上げますと、これは活動している指標になっております。

そこを結果どうだったかという成果的な指標に変えていきたいと思っておりますのでございます。

現在の指標達成している部分について今回総括して、我々が見ている課題というふうに認識しています。

一方で、進捗はしていない指標について、こちらも例を挙げてご説明をさせていただきます。

まず、一つ目でございますけれども、これもまちづくりの目標2の中で示させていただいているんですけども、出火件数という指標を掲げさせていただいております。

出火件数目標ゼロにさせていただいているんですね。実際のところは、起算としている平成27年度末が15件で、実際は、令和元年度は35件となっていると、ふえているんですね。

そもそも、その目標値のゼロというのは、目指していく方向性はゼロを目指していかなければ駄目なんですけれども、これを時点で切ったときに、今後5年間でゼロにしますっていうのは現実的にはあり得る話なのか、設定する考え方がそもそもちょっとおかしいのではないかなと認識しているところですので、改善していきたいと思っております。

もう一つ申し上げますと、これはまちづくりの目標3に掲載をさせていただいているんですけども、環境家計簿の参加件数をお示しさせていただいているんですけども、こちら先ほどの相談業務と類似はしていくんですけども、環境家計簿に

参加していただいた方は、環境のことについての行動変容を起こすというのが目的になっていますので、参加していただいた方がいかに行動変容を行ったかをはかるべきものであると考えておりますので、活動指標ではなくて、成果指標、結果どうだったかという形で物事は考えていきたいと思っております。

ただ、全てを成果ではかるというのはなかなか難しい部分もありますので、そこは極力整合性を図りながら、指標は設定していきたいと考えているところでございます。

もう1点目のご質問でございますけれども、指標と市民意識調査の満足度が一致していないというご指摘をいただいております。これは、今、委員のほうからご指摘いただいた項目以外でも発生している事象となっているところでございます。

例えばさっきの防犯とか犯罪のところの例を挙げますと、総合計画の総括のほうの指標的にはいっているんですね。ただ、意識調査で詳細に例年しておらずギャップが生じていると。

今回、意識調査の部分を少し掘り下げてお話をさせていただきますと、意識調査の調査項目のところで、犯罪という項目なんですけれども、やった取り組みとして防犯カメラの設置をしましたという取り組みを例示させていただいております。なかなかそこと実際の防犯のところリンクしているのかどうかというのは、今回難しいと思っております。

今回、総合計画の意識調査となっておりますので、やっぱりどうしても聞き方が大きい聞き方になっていきますので、そこというのはなかなか見えづらいなと思っております。

今後については、各分野計画をそれぞれ策定するときに今回の意識調査を少し深掘りするという形になるのがしかるべきかなと考えているところです。

3点目の、分野間の連携というのはこれからますます重要になってくるのではないかとご質問だったと思います。

こちらにつきましては、どういうふうな仕掛けをしていくかと申し上げますと、本日お示しをさせていただいております、カラー刷りのA3の資料3になるんですけども、まず分野名1番のところに記載をしております、ここで申しますと、健康づくりになっています。

健康づくりとひとえに申し上げますも、保健福祉課が健康せつつ21を策定しておりますけれども、健康せつつ21の中には、それぞれ、事業というのがございます。

この事業の中には、もちろん、高齢介護課も含まれておりますし、障害福祉課とか、保健福祉部だけとっても多岐にわたる課がまたがっておりますので、今後については、この分野という考え方に非常に重きを置いて考えていきたいと思っておりますので、そこの仕掛けづくりとして、まず行政経営戦略でそういう考えにしていきたいと思っております。

最後でございます。

行政経営戦略についての、例えばがん検診の進捗のお話でございます。

これにつきましてはですね、まず、本日お示しをさせていただいております、資料3の⑥のところに、今のサンプルで指標を六つか七つぐらい入れさせていただいております。

この中には健康寿命であったり、平均寿命であったり、高血圧の割合とレベル感が

なかなか統一されていないというものが
ございます。

やはりこのリードを見ていただきます
と、健康づくりというふうにさせていただ
いておりますので、こちらの分の健康づく
りで見ると指標に関しては、平均寿命であ
ったり、健康寿命、この二つぐらいを考
えているところなんです。

それらを達成していくためには、それぞ
れの事業の集合体であり、がん検診はそ
の一部だと考えております。

今後、この行政経営戦略の進捗管理は事
業単位で考えていきたいと思っております
ので、例えばがん検診推進事業であれば
がん検診の受診率をはかっていくという
考え方になると思っております。

以上でございます。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 それでは、2回目の質問
をさせていただきます。

1回目の答弁で大体は理解させていただきました。
本当にいろいろ考えていただいて、データ
を基にされていろいろ方向性を考えてい
ただいているんだなと、恐らく何時間も
何時間も考えていただいたんだなとは
想像つきます。ありがとうございます。

副市長へお伺いしていきたいんですけ
ど、事務方のトップであります副市長が、
この総合計画に関して、このアンケート
調査の結果についてですね、どう思っ
ておられるのか、お聞きしたいと思います。

先ほど説明のあった中でですね、市の目
指している目標と市民の満足度が乖離し
ている、いい意味でも悪い意味でも乖離
している項目が多少なりともあったとな
ってきているのがアンケートの結果で出
てきているんですけども、それをどうい
うふう

うに進んでいくのか。

例えば、先ほども軽く申し上げました
けど、市としてこれは推し進めるんだ、
やっつけていかないといけないんだと思
ってても、一方で、市民からは、いや、
もうこれで満足してますよと、ある程
度、一定の基準が出てしまっているもの
もあるわけですね。

一方で、市として達成さきいているとい
うところでも、市民としては、いや、そ
れはもうちょっとやっていただきたいとい
うような結果が出てきているところも
あるんです。

そこをですね、このアンケートを基に
抜本的にいろいろ動かれていくおつも
りなのか、もしくは、1回のアンケート
ですから、全てを確かに聞くというの
もできないというのも理解できるん
ですけど、そのあたりどのようなお考
えをされているのか。

とりあえず1回目、そのあたりをお聞
きしたいなと思います。お願いします。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、ご質問にお
答えしたいと思います。

今回アンケートをさせていただきました。
比較的回収率がよかったかなと思っ
ています。

このアンケートをする場合に、それぞ
れ個人の方々の市民の方々の考え方、
これは深掘りをしてご意見をお伺いす
るというよりも、ペーパーでのやり取
りですので、そういう意味では、全
て市民の方々の意向が反映されてい
るかどうかが、これはちょっと疑問
もあるところがございます。

ただ、我々はやはりそういう市民の
アンケートを中心にしながら、やはり
機会あるごとにそれぞれの各課でも
アンケートをやる場合がございますので、
それらを集計

しながら、全体的な市民の考え方の流れ、こういうふうなことをしっかり把握しなければならぬと思っています。

それから、先ほど、課長のほうからの答弁がありましたように、経営戦略、これは従前と違いまして、それぞれ限られた財源の中でいかに集中と選択をしていくか、これがやはり大きな命題とっております。

そういう意味では、市民の要は要望に応えるような施策、これはやはり基本ベースとしては、我々はそれを基本ベースとしながら施策展開、これはやはり求められるだろうと思っております。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

今、副市長から、限られた財源の中でどのようにされていくかというふうにご答弁いただきました。おっしゃるとおりだと思います。

もう一点、深くお伺いしたいんですけど、その限られた財源を割り振るのは、理事者の副市長であったり、市長であったり、財政担当部署であったり、事務方のトップであったら副市長ですから、権限としてはかなり割合として大きなものを持っていると思います。

その中でですね、例えば駅前であるとか、かなり満足度が低い駅前周辺のものであるとか、道路であるとか、満足度が低いものが結構あります。そういうところにてこ入れというのは、これは多分恐らく誰が見ても、これだけの割合が出てしまっているのであれば、かなりの満足度が低いというのが結果として分かると思うんですけど、そこに対しててこ入れをされていくのか、はっきり申し上げると、その財源の割合をどのように分配していく、変えていく必要性をどのように考えていらっしゃるのか、

教えていただきたいなと思います。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 我々の行政につきましては、ハード、ソフト、いろんな分野にわたって、それぞれ市民の要望に応じていかなければならない。これは、要は基本的な命題でございます。

ただ、近年、特にコロナ禍の中で非常に景気が低迷しております。個人消費の大幅減とか、あるいは企業の設備投資の手控えもでございます。それから、海外経済の鈍化によって、自動車産業とか、あるいは電器産業の輸出、これも減しております。それから訪日の外国人の消費急減などの影響で、リーマンショック以上の、要は戦後最大の下落幅というふうにも言われております。

この中で、果たして本市の財政はどうなっていくのだろうか。これは本市のみならず、地方財政全体の話でございます。そういう部分では、今後、国のほうが地方財政対策どういうふう展開してくれるのだろうかということ、我々は期待もし、それから注目もしております。

現在は何も出ておりませんが、民間の企業であれば、日々のいわゆる営業成績とか、あるいは会社の成績とかそういう部分で、そういう景況感というのが肌身に感じておられるんですが、我々はそこまではちょっと肌身には感じる機会がございません。

これが年明けになりますと、令和2年度のいわゆる市税決算額見込額、それから、令和3年度の要は市税の見込額、これらの数値が具体化してまいります。

そのときには、国のほうのいわゆる地方財政対策、これをしっかり見ながら、それぞれ本市についてどういうことができる

のかということをお我々はしっかり考えなければならぬと思っております。

それで、税源の配分なんですけれども、要はA・B・Cもあれば、Aに全額を投入する、これはやはり期待されている市民の中にBもCも当然ございます、そういう分では比率は当然変えていかなければなりませんけれども、やはりいろんな市民の方々の要望に応えるためには、それぞれ満遍なく気を配るといいますか、そういう財源の配分は当然考えなければならぬと思っております。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 最後、割合のところだけ、もう一回教えてほしいです。

A・B・Cで答えられましたけど、100・ゼロ・ゼロにしろと言っているわけではなくて、1%でも配分をかえるだけでもかなりの財源になるのは理解しています。0.1%とかでもですね、100万円単位のお金です。

そういったところの細かい割合ですけども、市民ニーズによって、具体的にお金もかけて調査されたんですから、これを有効活用していかないといけないと考えるんですけど、その有効活用するためには、やはり市役所の職員の努力、もちろん必要です。それが一番だと思いますけど、努力はしていただくのは当然で、ただ、一方で努力だけではできない項目も当然出てきます。

そういうところをですね、やはり財源という形で、市民ニーズがあるということで、財源という形でフォローしてあげるのは恐らく副市長であったり、そういう立場の方だと思うんですけど、そのあたりの、具体的にこれを見てですね、今後改善していくつもりがあるのか、はっきり教えてい

ただければなと思うんですけど、をお願いします。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 もちろん、先ほど申しましたように、我々は市民の要望にどう応えていくか、これは基本的な命題としては当然認識しております。ただ、財源もやはり有限でございます。決して無限ではございません。

過去それぞれ財政調整基金等を要は大事に使ってまいりました。このコロナ禍におきましては、こういう突発的なこういう事象については、やはりそういう地方財政調整基金を使いながら対応してきたところでございます。それとても、やはり際限なくそれは使えるかといったら、決してそういうことではございません。

もちろん、国のほうの臨時交付金等もやはり活用しながらということで、我々が事業展開するためには国全体としての地方財政対策、これをしっかりしていただきたいと思っております。

先ほど、税の要は縮減をお話しさせていただきました。これは制度的には、その税をもちろん地方交付税で賄うということになるんですけども、果たして国のほうは本当に賄ってくれるのだろうか。

国のほうは、要はGDPの約2倍の借金がございまして、国のほうのGDPでいいますと、五百数十兆円、これが国債の残高で言えば一千兆円の倍ぐらいになっています。これは先進国の中では断トツに、非常に大きな借金を抱えている。

そういう意味では、なかなか国のほうは期待できませんけれども、事あるごとにやはり国に対して地方交付税のいわゆる交付率の増、やはりこれを求めていながら財源確保に努めて、それから各市民の方の

要望に応じていきたいということでございます。

それぞれなかなか配分については、その時々予算要求、原課のほうでシビアに精査をしていただき、また、それぞれ予算査定をしながら、限られた財源を有効に使っていききたいと思っています。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 副市長、僕が申し上げているのは最後のところですよ。

お金がないのは分かっているんですよ。財政調整基金、新型コロナウイルス感染症対策で使ったとおっしゃっていますけども、去年も別にコロナ禍でないときも使っていますし、そこを今年に限ってみたい言い方をされるのはちょっとおかしいかなと思うんですけど、それは置いといて。

私が言っているのは、お金がないというのは分かります、別にそれを今すぐお金をとってこいと言っているわけではなくて、そういうわけではなくて、例えば100万円あるのであれば、今までこの分野には20万円使ってきましたよ、ただ、満足度調査で考えると恐らくそこまで、満足度がかなり高いので、恐らくこれから伸ばしていくのではなくて、現状維持をとりあえずこれは目指していく項目になるだろうと、例えばですよ。その場合でしたら、今年は20万円ではなくて、例えば15万円を済むのではないか、その浮いた5万円を逆に次の満足度が低いところに振り替えようではないか、そういったことを考えてらっしゃる、やるつもりがあるのかということをお聞きしているわけであって、限られた財源、全体的な全体像を市長は考えてらっしゃる、それはもちろん分かるんですけども、その中で割り振りをこのアンケートを基に変えるつもりがあるのかないのかと

いうのをお聞きしているんです。そこをお願いします。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 ご指摘のように、それぞれ満足度の低いところについては、やはり財源をシフトしていく、これの考え方には賛同しております。

ただ、一つは、今まで市が進めてきた大きな施策、例えばJR千里丘駅の西口の再開発、それから阪急京都線の連続立体交差、これからまた鳥飼まちづくりグランドデザイン等々ございます。

大きなプロジェクトを控えている中で、それらをやはり完遂をしていくために、いかに財源をどういうふうに移していくかということも当然視野に入っております。

ただ、一つ言えるのは、摂津市民の方々のいわゆる生命、財産、安全・安心、これはやはり基本ベースにありながら、そこにもやはり手を引くわけにはいきませんので、それらもやりながら、他の分野については削減するということも当然出てまいります。

○南野直司委員長 三好委員。

○三好俊範委員 私がお聞きしているのは、細かいメスを入れていくのかという部分です。

大きい枠組み、それは大きいことを主要事業として進めないといけないのはいい。それに対してお金がかかるというのはもちろん理解しますし、ただ、今回のことで細かい数値がいろいろ出てきていますので、いろいろやっていただいて。かなり細かい数値が出てきています。かなり細かいお金の配分というのは考えられるのではないかなと思うんですけど、そういう細かいところまで配分を考えていってほし

いんです。

やはり市民ニーズとして調査をとられたわけですから、ここを改善していけばおのずと市民の満足度というのが上がっていくはずだろうと予測できるんです。

そこに対してやはり必要なのは、人事の動きもありますし、人の配置もありますし、人の動き方もあります。そこがかなりの割合を占めるのは理解できますけど、一方でお金というのも大事だと私は思っていますので、もう質問はしないですけど、副市長、そこは改めて考えていただいて、これだけのアンケート調査でいろいろ見えてきたわけですから、そこを有効活用していただいてですね、これからまた大きな何年も先の計画をつくるわけですから、そこに対しての割り振りというのはしっかり考えていただくよう要望しておきます。お願いします。

○南野直司委員長 ほか、ないでしょうか。安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、次の摂津市の指標を決めていく計画をつくる段階でいろいろな作業をやっていただいているということですので、いろいろな個別の計画を一つにまとめていく作業ですね、それから、評価をどうするのか、進行管理をどうするのか、それがやっぱり主権者である市民の方々にしっかり分かるようにしていくというのは非常に大事なことだと思います。

今回のアンケート調査、それから摂津市版の総合戦略の総括というのが出されてきたわけですが、特に、やっぱり考えなければいけないのは、市政の在り方そのものだと思っているんですけれども。

とりわけ、この総合戦略は令和元年度までですかね、令和2年度までだったかな、

延長となっております、アンケートの時期が今年の7月から8月にかけて、今、未曾有のかつてない経験をしている、我々議員ももちろん、議員、市民、それから職員の皆さん、行政の皆さんも同じように経験したことの無いようなコロナ禍の下での行政運営をやっていただいていると思うんですけれども、このコロナ禍のように、新型コロナウイルス等が感染拡大をしていると、今後そういったことも十分考えていかなければならない中で、従来の効率最優先の行政運営で本当に市民の命や健康を、また安全を守っていくことができるのかという点で考えると、改めて、せっかくこの行政経営方針等をつくっているときですから、こういったコロナ禍の中で考えなければいけないこと、見直していかなければいけないことというのはたくさんあると思っています。

もちろん、今の議論で財政の問題というのを無視するわけにはいきませんが、やはり市としての責任は一番どこにあるのか、アフターコロナでですね、市民には新しい生活様式が求められているのと同時に、行政や政治にも新しい行政の在り方、政治の在り方、方向性の変容が求められていると思うんです。

そういう点で、今回の意識調査でどんなことがくみ取られているのかですね、調査の内容をつくられた方にお聞きしておきたい。

最初、この意識調査のときにですね、自由記述というのがないのかというようなご質問もさせていただきました。それから、新型コロナウイルス感染拡大のさなかですから、コロナ禍に関わっての市民の意向をきちんと聞く必要があるのではないかと

というふうにご質問をさせていただきましたけども、これは個別政策の中で、また、少し項目の中でですね、その中に表れるのではないかというようなお話がされていたのではないかなと思うんですけど、この意識調査の結果からくみ取られる部分があるのかどうなのか、その点を聞かせていただきたいと思います。

それから、総合戦略のほうの総括についてです。

総合計画の基本計画、それからそれぞれの施策、総合戦略の内容等ですね、一体的に分かりやすくまとめていただいていますね、総括していただいている部分、見やすくありがたいなと思っているんですけども、個々の設定に対して、目標設定に対してゼロ%のものもあれば、100%もいろいろあるかと思うんです。

それを市民の意識調査とリンクした形で当然やっておられるかと思うんですが、アンケートでは、例えばですね、安心して医療が受けられるまちにします、という部分での意識調査で出ている三つの項目と、総合戦略の中で書かれている内容、KPI、設定目標は財政の問題なんですね、そこはなかなかリンクしないんですよ。

市民の思いが、期待値が非常に高い、安心して医療を受けられるというものであるけども、KPIのこれまでの設定目標は国保の適正化とかですね、レセプトの何とかとか、もちろん大事なことだと思うんですけど、市民のほうに求めている期待、期待度、こういったふうにしてほしいというものと必ずしも一致しない部分があるのではないかなと思うんですが。

この意識調査の結果とこの総合戦略の結果、そごとか乖離とかいう点があるのではないかと思うんですが、その点の問題の

把握はどのようにしておられるのか、認識しておられるのかどうなのか、どうお考えなのかですね、聞かせていただきたいなと思います。

それから、そもそも、指標の設定の仕方、先ほどもちょっとありましたね、指標の設定そもそもが数値ではかれることかどうかというようなものもあるというふうなお話を先ほどもされていたかと思うんですけども、市民の意向とその設定そのものがマッチしているのかどうなのかということもあると思うんですね。

医療の問題をとって見ても、設定値はいわゆる被保険者一人当たりの医療費目標値30万円、国保の財政収支比率目標値100%というのが指標の設定値であります。これだけが判断基準ではないとは思いますが、市民の皆さんが求めているものとは少し違っている、そもそもの設定値がどうなのか。

もちろん、市民の皆さんはひょっとしたら収支比率を上げてほしいと思って期待値を高く上げておられるかもしれませんが、そうすると、この設定値そのものの在り方もやっぱりよく吟味をしていかないと、本当に市民の意向に沿ったものになるのか、もしくは市民が期待をしているのにやっていることが違っているというようなことになりはしないかと思しますので、その点のそごがあるのか、マッチしているのかどうなのか。

そもそも、今、個々の医療のことを聞いていますけども、たくさんの方でこういった問題があると思うんですね。

それぞれの計画の中でそれぞれの分野の中で、恐らく担当の部署が吟味をしていくんだと思うんですけども、大きな方向性やこの結果をどうやって分析して、どうい

う方向性で次に生かしていくのかという
ような大きな議論とか、次の計画をどうや
って立てるのかという調整とかというも
のは、今後、いつ、どのような形で出てく
るのか、また、ここの委員会のほうに出
てくるものなのか。

それぞれの個々の問題について行政経
営方針が案として出るときに、個々の問題、
全体の計画が出てくるわけですから、個々
の内容も含めてきちんと議論をする必要
があるのではないのかなと思うんです。

かなり長い時間を使って我々も議論し
なければいけない問題だと思いますけれ
ども、そういった機会というのは、今後ど
ういうふうに考えておられるのかをです
ね、聞かせていただきたいなと思います。
○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、多分3点
だったと思いますけれども、ご質問にお答
えをさせていただきます。

まず、このアンケートの結果について、
アンケートをした側としてどのように捉
えているのかというご質問だったと思い
ます。

先ほど、委員のほうからも少しございま
したけど、今回、コロナ禍でのアンケート
となっております。

想定をしていたとおりですけれども、一
番期待度が高かった部分というのが、やは
り医療であり健康という部分が出ており
ますので、その辺は如実なのかなと考
えているところです。

満足度の部分になりますけれども、先ほ
ども少しご説明をさせていただきました
けれども、やっぱり道路であったり、駅前
等々というのがどうしても満足度が低い
と。これはきのう、きょうに始まった話
ではなくてですね、過去からこの部分につ

ての市民からの満足度は低い状況にはな
っております。

これ、一朝一夕で解決する問題ではござ
いませんで、やっぱり地道な取り組みを
していかなければならないものであると
考えているところでございます。

先ほどの三好委員のところでも少しご
ざいましたけれども、指標と市民意識調
査の差異の部分はどう認識しているんだ
という部分ですけれども、これは、先ほ
どもお話しさせていただきましたけれど
も、結構なところでギャップは正直出
ている部分がございます。

その部分をどうしていくかのお話だ
とは思いますが、少し先ほどもお
話しましたけれども、これはやはり、今
回、総合計画で50の施策を中心に聞か
せていただいていますので、事業単位の
部分でどうですかというお聞きをして
おりません。

市民にとっては事業というのが実際に
市と関係を持つといたら変ですけども、
触れ合うものになっておりますので、
施策では、イメージはつきづらい部分
になってくるであろうなと思っております。

今、実際、市のほうですけれども、事
業名を大体全部網羅すると約860事
業ぐらいございますので、これをやはり
一括して聞くということはなかなか難
しいと思っております。

ですので、今回施策ごとで聞かせて
いただいています。

そうしますと、総括は事業の指標とな
りますので、なかなかそこはそごが
出てくると思っております。

もう一点なんですけれども、今回の
市民意識調査の中で、総括シートで
入っております指標というのをあ
えて例示をしてお

りません。

これはなぜかと申しますと、例えば達成値が100%で意識調査に入れてしまいますとですね、どうしても人は数字に引っ張られてしまいますので、今回の市民意識調査は、日々の生活の中でどう感じられているかを率直に感じられたままお答えをしていただきたいと思いますと思っておりますので、そういう形をさせていただいております。

最後までございます。

この話を今後どのような場でというお話だったと思いますけれども、今後のこの行政経営戦略について、本日の資料3で触れさせていただいているんですけれども、その部分で健康づくりを今回例示させていただいています。

分野計画のところで、例えば健康せつ21というのが主たる施策を進めていく計画になってまいります。

その下に、例えば、先ほど申し上げましたががん検診であったり、食育であったりというのがひもづいているという形になっています。

それぞれのこの分野の計画をつくる際になんですけれども、例えば市民との懇話会であったり、審議会というのを経てしているというふうになっている部分が多岐にわたっております。

今回のその行政経営戦略においては、イメージといったら変なんですけれども、それぞれの分野計画の概要版を総合的にひもづけてするというのが行政経営戦略の場になっておりますので、その部分の個々という部分に関しては、考えていないところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 意識調査についてはです

ね、やはり私は自由記述等もとってですね、そうするほうがより市民の意向というのできるのではなかったかなと改めて思っています。

そういう意味では、今後いろいろなあらゆる部分で、また、ほぼ同じ時期に個別計画のほうでもアンケートを四つぐらいやっておられて、自由記述等もやっておられるかと思いますが、自由記述等を含めてですね、市民意向については、今、住民懇話会等も答弁がありましたので、それはしっかりと収集していただいて、反映できるような体制をとるべきだなと思いますので、要望しておきたいと思います。

それから、今後、計画を立てていく上でですね、この今回の総合戦略のほうの指標をあえてアンケートには載せなかったと。まあまあ、それはそうだと思います。大きな方向性を聞こうと思うんでね。

ただ、今後の行政経営戦略等を立てていく、こちらのほうになっていく場合には、個々に指標というものは設けられていくわけですね。

これまでの指標の中身について、具体的に、では、この指標はどうだった、これそのものは意味があるのか、もしくは、これは方向性が違うのではないか、または、設定そのものがおかしいよというようなことが当然出てくるんだと思うんですね。

それは市民意識調査などの結果も含めて、それから、それぞれの個別事業計画の中で得た市民の意向であるとか、行政側がこうあるべきだというものを示していく中で設定されていくべきであって、あまり独りよがりの設定を立ててしまうと、市民が願っている、もしくは行政が本来全体の中でやっていくものが個別のものに特化していってしまいかねないという部分が

出てくるかと思うんです。

この指標の設定をですね、どういうふう
に分析をして、状況を把握して分析をして、
どういった方針の下で設定しましょうと
いうことをやっていくのかですね、そこが
非常に重要ではないかなと思うんですけ
ど、その辺はもう一度お聞かせをいただ
けないかなと思います。

それと、今回はこの個別計画と事業計画
の概要版、インデックス版のような形のも
のを今回はつくるんだというようなこと
だと思うんです。

そうしますと、やはり各個別の事業計画
であったりとか、それから各分野で市民の
声を聞いた意識調査を受けて、こういった
ものを作っていくんだというものが積み
上げ式でここに出てくると理解してい
いか。

それから、そういう事業計画のない部分
もありますね。例えば、後ろのほうで満足
度が軒並み低かった分野ですね。財政であ
ったりとか、人事政策であったりというよ
うなところ、もちろん計画等ありますけど
も、ない部分もあるかと思うんですね。

例えば、市民が元気に、市民活動が活発
なまちをということで、一定、その指針等
が出されておりますけど、こういったもの
の分野も含めてですね、どういうふう
に積み上げるのか、お聞かせいただきたい。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 多分、1回目で指標
のお話しが出たと思うんですけど、私のほ
うの答弁がもれておりましたので、もう一
度、答弁をさせていただきます。

指標の設定についてどうしていくのか
というお話だと思います。

先ほどからずっと出てまして、説明させ
ていただいているんですけど、今の総合計

画に記載をしている指標の項目、数字の設
定は、ゼロベースで見直していかないとい
けないと考えているところです。

その際に、注視していきたいのはですね、
今までは、どちらかという、成果を意識
してはいるんですけども、活動という形に
なりましたので、その部分に関しては
成果を重視したような形に、100%はで
きないと思っておりますけれども、極力そう
していきたいと思っております。

委員からもご指摘があったように、行政
が独りよがりにはならないような形には
していきたいと思っておりますので、そこ
に関しては、今回、市民意識調査をさせ
ていただいています。

傾向というのはここからやっぱり見え
てくるものにはなっておりますので、こ
ちらもちろんフィックスさせながら、指標
は設定をしていきたいと思っております。

細かい指標につきましては、事業単位の
指標と施策単位の指標というのは、これか
ら分けていきたいと思っております。

委員からも少しございましたけれども、
今回の行政経営戦略というのに関しま
しては、この施策としての指標という形で、
大きなくりの指標と思っております。

本日お示しさせていただいております
健康づくりのところでございますと、例
えば平均寿命であったり、健康寿命の指標
のみを載せさせていただいて、今回でいう
と5番のところに健康せつつ21の政策体
系が載せておりますので、例えばがん検診
であったり、食育であったり、それぞれに
がん検診ではがん検診推進事業とか、食育
推進事業とか、それぞれの事業がついてま
す。

この一つ一つに、事業ではかれるような形を進捗管理の中でやっていきたいと考えているところでございます。

分野計画のお話がありました。行政経営戦略の⑤番の部分、本日お示しをしている⑤番の部分に具体的なものが入ってくるのかというお話だったと思うんですけれども、今、考えておりますのは、分野別計画が各課で策定をされております、その策定に至るまで、先ほども答弁しましたけれども、意識調査であったり、懇話会であったり、審議会などを経てつくられております、その部分に寄せられているご意見とかが集合体となって各分野の計画ができていますと考えておりますので、尊重したいと思っております。そちらの施策体系を行政経営戦略には載せません。

進捗管理で事業を追っていく。事業を追うことによって施策が動いている。施策が動くことによって政策が動き、政策が動くことによってまちづくりの目標に向かって進んでいるという形に持っていきたいと思っております。

もう一点、分野計画がない分に関してはどうしていくんだというお話があったと思いますが、今の現総合計画につきましては、施策、まちづくりの目標が七つございます。政策で14個の政策を掲げております。その下に50の施策というふうな形になっております。

今回、冒頭でご説明をさせていただきましたけれども、基本的には、今の現総合計画を踏襲していきたいと思っておりますので、このまちづくりの目標七つと政策の14個は変えないつもりでいます。

残りのぶら下がっています全50施策につきましては、基本的には変えるつもりはございませんけれども、30ぐらいにバ

ンドリングをしていきたいと思っております。

例えばですね、今の施策で申し上げますと、高齢者が自立するとか、社会でとかいうので、高齢者だけで三つぐらいございませぬ。実際、その高齢者の方の計画といひますとかがやきプランがメインになってまいります。

かがやきプランとリンクさせるために、例えば高齢者支援というリードがあって、それについてどうしていくのかといひば、かがやきプランで具体的に進めていく立てつけにしていきたいと思っております。

ただ、それでもですね、多分もれてくるものというのが、検討している中では出てくると思っております。

それに関しては、やはり行政経営戦略の中で施策体系をあえてつくって、進捗管理のところで行っていく形を想定しております。

以上でございます。

○南野直司委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 最後ですが、今後の計画を立てていく上ですば、今、個々の個別の分野計画であるとか考えを尊重していきたいというようなことになっています。当然、そうだと思います。

そうした中ですば、例えば各分野でやるべきこと、課題というのは、日々、市民の方々と対峙しながらお仕事をされている、もしくは国や大阪府の政策が出てきている中で、いろんな矛盾とかいうのも出てくる中で、働いている現場からこうあるべきだというものが恐らくいろんな意見と、これを当然出てしかるべきだと思ふんですば。

それをきちんと部署の中で話し合ってもらって、事業計画に含めたり、施策の中

に含めたり、方向性を決めてもらう。議論がきちんと保障されるべきだと思いますが、得てしてですね、やはり最終的に政策決定するのは、財政上、なかなか難しいというのは当然あると思うんです。

それは毎年予算編成では各部署の予算査定等でせめぎ合いが起きていて、これは仕方のないことではあるとは思いますが。これはやはり政策上の優先順位の問題が出てくるかと思えますけども。

しかし、ここの計画の中にはやはりそういった、どうせ、これは予算上難しいなとかですね、しんどいなとか、ちょっとこれは通らないなというものは載せないで、あえていけるようなものだけ入れて、達成率をよくしていこうとかいうような雰囲気が出てこないような計画策定をやるべきではないかなと思うんです。

その点はちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 今、委員のほうからもご指摘がございましたように、こちらのほうで意図的というか、恣意的に、そこに載せる項目を変えるというつもりはございません。

分野別計画と基本的にはイコールにしようと思っておりますので、例えば分野別計画に五つの項目がありました、そのうちの三つが達成できるだろうという青写真を描いて、その三つのみを行政経営戦略に掲げるというものではございません。

先ほどお示ししております資料の中の、例えば健康せつ21の体系がございますので、そのまま行政経営戦略に落とし込もうと思っております。

施策の下に事業がぶら下がっています。その事業に予算がひもづいておりますの

で、その部分で、先ほど、副市長からのご答弁でもございましたけれども、配分はやっぱりあります、けれども、それぞれの担当課としては、単純にお金を財政課のほうから配分してもらうということだけではなくてですね、どのようにすればお金が引っ張ってこれるかというのもやっぱり考えてはいかねければいけない、各担当課それぞれで思っておりますので、そういうのも含めて、やっぱり主体的に事業をされる場所がこの事業を実現するためにどうしていくべきかを考えていく仕掛けはつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○南野直司委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 長くなってしまいましたが、最後、意見として言いたいと思っておりますが、今、答弁もありましたように、やはり個別、直接、市民の皆さんにサービスを提供したり、市民の相談を受けたり、また、事業を提供しているのはやはり現場でありますから、そういった現場の声をしっかりとまずは反映するような計画にすべきだなと。積み上げ式の計画が非常に重要であって、それを達成するという努力は当然進めていただく必要はありますけども、できないからといって、それが数値だけで評価されるということはやはりおかしいなと思えますし、逆に数値ではかかれるものしかKPIに出さない、KPIのそもそもの考え方が数値でということですので非常に疑問ではあるんですけども、こういう方向性という数値ではかれないもの、なかなか、成果は数字には表れにくいけれども、内容で変わってきているような。例えばいじめの問題であるとか、不登校の問題であるとかいうような問題も当然数値としては表れにくいものではありますけども、し

かし、内容としてはこういった中身で進んでいるんだということが分かるようなものをつまびらかに考えていただきたいというのが一つ。

もう一点は、やはり摂津市全体として摂津市としての行政の在り方というのをどう考えていくのかというのをきちんと示していく必要があると思います。

基本構想の七つの分野を見ればですね、当てはまるとは思いますが、しかし、その中身がどんどん計画が下に降りてきて細分化されていくことになると、大事なことはありますが、得てして、この間、効率化、人員削減であったりですね、行革という部分が強調されてきました。それが今の財政調整基金で温存されていると副市長はおっしゃるかもしれませんが。

現状、今後の行政の在り方、最初に申し上げましたように、アフターコロナ、それからSDGsって、今、国連等で世界に呼びかけられ、日本の社会の中でも呼びかけられているような、取り残さないというような観点は、まさに我々地方自治体が担うべき分野であって、そういった方向をきちんと示していくと。

その下で個別の事業部署であるとか、各分野がそういった精神の下で計画を立てていくというものにしていくとですね、市民が分かりやすく、また、市民に寄り添った行政経営方針になるのではないかなと思います。

これは意見として申し上げておきますが、もし、答弁ありましたらよろしく願います。

○南野直司委員長 副市長。

○奥村副市長 それぞれご意見をいただきまして、ありがとうございます。

一つ、これだけは理解していただきたい

のは、今までそうかも分かりませんが、いわゆる予算・決算の数値的な効率性、これは我々が求めているのではなしに、もちろんこれは大事なことだと思っております。我々、この行政のいわゆる経営システム、これについてはどう考えているかということをおの考え方を述べたいと思っております。

一つは行政運営の質の向上、これはやはり我々は目指していかなければならないと思っております。もちろん、市民の方のいわゆる要望、あるいは要求に対してどう応えていくか、これは基本ベースでなければならぬと思っておりますけれども、それを提供するのやはり職員でございます。

その職員がやはり使命感を持って、それから、あるべき姿の要は追求というんですか、そういうようなことをもって、それぞれ職員も満足するような仕事の在り方、これが根底になればこの行政経営というのは失敗するであろうと我々は思っております。

いかに、要は少ない財源の中でこれを達成していくか、これはやはり進捗管理の中でPDCAサイクル、これをやはり回しながら、時間がかかろうとも、これを要は全部達成するような意気込みで何年かかろうともやっていきたいと考えております。

以上です。

○南野直司委員長 次に、檜村委員。

○檜村一臣委員 大体、お二方の質問の内容で中身についてはある程度理解したところあるんですけども、確認の意味も含めて、幾つかお聞きしたいんですけども。

意識調査の部分については質問されたので省略させていただきたいと思っておりますけれども、基本計画から行政経営戦略基本計画へのイメージのところですね、資料3-2のほうで進捗管理の考え方について

というところで、ホームページでの公表ということで、まちづくりの目標1から7までということで、クリックすれば進捗管理計画等を閲覧できる仕組みとするというところで見えていけるんだろーと思うんですけども。

今度新たに令和3年度から行政経営戦略の基本計画と実施計画を進めていかれるというふうに思うんですが、まず、行政経営戦略の基本計画でこういった形に変えていくというところには別に特に異論はないんですけども、新たに計画の部分がつくられるというふうに、恐らく冊子でつくられると思うんですけども、その分の中身のまずボリュームについてですね、現計画と新たにつくられる計画との中で、これから施策の部分を50から30ほどにするに当たって、いろいろこれから中身を含めて進められると思うんですけど、まず、そのボリューム的にどういうものであるのかということをお聞きしたいのと、市民がホームページで見て追っていけるものと基本計画の冊子で見たものがですね、違う部分というか、ホームページで追っていけるものはこれだけ見られる、ここまでしか見られない、基本計画ではここまで見られるとかっていう形で違いがあるものっていうところがあるのかないのかっていうことをお聞きしたいと思っています。

それとですね、スケジュール的な話なんですけど、7月の本特別委員会の中でですね、資料1で令和2年度のスケジュールのことがありました、その中で行政経営方針と策定委員会、三役と部長でされている委員会があって、次に第3回でスケジュールについてで施策の統合等に関わる各部・各課間の調整についてというものがあると思います。

その中でですね、今までずっと話が出ていた、施策を50から30ほどにする内容も含めて調整されていくのだと思うんですけども、今回新たに、資料の3-1であったように、こういった中身について進めていく上ですね、要は年度末にパブコメがあると思うんですけども、恐らく1月ぐらいに予定されている特別委員会はパブコメ案の部分を出してくると思うんですよ、要は、スケジュールでいったら、今も施策を30にする調整は恐らく行われているとは思いますが、やはりスケジュール的にはちょっとタイトな部分もあって、その辺のところについてどうなるかっていうことをお聞きしたいのと、あと、これもスケジュール的なことでの話なんですけど、外部組織との懇談会があってですね、8月に第1回があって、社会状況の変化を踏まえた本市の地方創生の課題についてというところで外部組織との懇談会の予定が組まれているんですけども、恐らく、これ、終わっていると思うんですよ、予定でいけば。

その中身も踏まえてですね、内容のこととかも踏まえてお聞きしたいなと思っています。

まあ、本日の内容については、質問の中である程度は理解できたので、スケジュール感についてお聞きしたいと思います。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、何点かご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。

行政経営戦略について、冊子としてのボリューム感、どの程度のものかというご質問だったと思います。

今、想定しておりますのは、今の冊子の

3分の2程度にサイズダウンをしたいと思っております。

それ、どういうふうに行うのかは、先ほどお話ししました、施策を50から30にする、これも一つです。

その基本計画の前に基本構想があって、その前に社会潮流というのが一応載せているという形になっております。

今回、ここの社会潮流についてもコンパクトにしていきたいと思っておりますので、今の総合計画のボリューム感の3分の2ぐらいの冊子にしていきたいと思っております。

施策の展開の違いがあるのかということだったと思っておりますけれども、これはホームページで公開する部分と行政経営戦略に載ってくる部分にそごはないように、今、調整をさせていただいているところでございます。

スケジュールのタイトな部分ということのご指摘がございましたけれども、これは検討作業を含めて、今、実際我々やっております、正直に申し上げますと、タイトです。しかし、やはり目標として掲げさせてはいただきたいと思っております。

やっぱりそれに向かって、今、鋭意進めているところですので、何とかそれでいきたいと思っております。

外部組織のご質問がございました。8月から実際に行っております。今回、前回のときにも答弁をさせていただきましたけれども、こういうコロナ禍ということもございまして、個別のインタビューという形でやらせていただいております。

今、1回目は全て終わっております。これについては2回目もございまして、1回目、インタビューを対話形式でやらせてい

ただきますので、それを文字にお越して、見ていただいて、これはあくまで1対1です。それを最後、いろんな分野から集まった方の分のインタビューをそれぞれの専門分野の方に見ていただく3回目を考えているというところです。

この扱いですけれども、それぞれ分野を今回テーマにしておりますので、分野の前のページにそれぞれの専門家のインタビューを掲載していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ありがとうございます。

ボリュームについては、3分の2ぐらいになるということで、やっぱりどれだけ必要な部分があってそこまでかというところの判断で削る、削らへんということになるんですけども、必ずしもコンパクトにしてということを行っているわけではなくて、やっぱり伝えるべきところの部分は伝えなあかんと思っておりますし、この写真とかそういうところの部分とかを入れて見やすくするっていうことはいいことだとは思いますが、でも、本来入れるべきところを、そういうところを入れるために削り落とすとか、そういうことのないようにはしていただきたいと思っております。

ホームページとの関連性については、やはり我々が冊子で見られるということの部分については、なかなかその計画を持っている人ということは少ないわけですから、やっぱりなかなか情報コーナーに行ってもしか見られないとか、そういうこととかっていうのは極力ないようになっていることはお願いしたいので、できるだけ、その計画にあるものについては、市民も同じような形で追えるっていうことはやってい

ただきたいなと思います。

あと、スケジュール感については、先ほども言いましたように、結構タイトな流れなんではないかなということがあってですね、ただ、時間が決まっているから、そこまでに合わせて、次回の特別委員会で基本計画の案を出すというのはよくないと思ってますので、やっぱりパブコメが先にあるからということのないようにはやっぱり努めていただきたいと思いますし、各職員がやっぱりしっかりしていくということが、すごく大事だと思いますので、この点についてもよく吟味されて、お願いしたいなと思ってます。

外部組織の内容については理解しました。

以上です。

○南野直司委員長 森西委員。

○森西正委員 本日頂いている資料についての基本的な考えをお聞きしたいと思うんですけども。

まず、この市民意識の調査の報告書ですけども、この報告書をまとめられて、この部分を、また、市の立場から見ての、例えば施策の統括で、施策の課題ということ記載はありますけれども、これは市の立場でもって、職員の立場でもって、担当課の立場でもって、それはこうですよという形で今、記載をされているものなのか、この中身は、例えばこの市民意識調査の報告書の結果が出たことも踏まえてこのところに記載をされているものなのかをお聞きしたいと思います。

それと、考えですけども、この令和2年度と平成27年に実施した市民意識調査の結果に対しての満足度と期待度というのが数字で出ていて、点でもって示されていて、矢印でもってどちらの方向に振ら

れているかというのが出ていますよね。

それは、市としては期待度と満足度の両方が高いほうがいいという認識なのか、いや、そうではないんだと、それは一つ一つの施策によっては、例えば左下の期待度・満足度のほうが低くても、そこは担当としては問題はないんだというか、というような考えなのかですね、別にそこは問題ではないんだというような考えなのかですね、その点をお聞きしたいと思います。

それと、この今回の分が一番上位に、摂津市の計画としては上位に来るわけでありますから、上位計画があって、それと資料3-2のほうにも示されていますが、ホームページで市民の皆さんにお示しをするということでありますが、その上位計画があって、その次に下位計画があって、また、そこは担当のほうで、各課のほうで様々な計画があるわけですよ、それが、一番の上位計画があって、その次には枝として次の計画があると、また、その計画の下にはその下にあるというのがですね、ここに記載をされていますけれども、ホームページの例えば公表とかいうところは、一遍に計画として示されるのかですね、図として、例えばその上位計画があって、次に下位計画があって、また、その下にはこういう計画になってますよということに進められていくのかですね、我々もそうですけども、その上位計画、下位計画というのがなかなか分かりづらいところがありますので、その点をどういうふう考えられるのか、お聞きをしたいと思います。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 そうしますと、3点ご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、総合計画の総括の部分の指標部分

を含めて、今後の方向性と課題になっているのかというご質問だったと思われま

す。こちらにつきましてはですね、まず、つくり方の話だけ少し申し上げさせていただけますと、まず、この市民意識調査をやる前に、それぞれ担当部署がそれぞれの課題、方向性というの一旦つくっております。それをつくった下で、この市民意識調査の結果を見ていただいて、さらにブラッシュアップをしているつくり方をさせていただいて、今回この場にご提示をさせていただきます。

2点目でございます。

指標の期待度と満足度の考え方、どっちに振れていくのが、一番、市としていいのかというお話だったと思われま

す。一義的に申し上げますと、満足度が高くて期待度も高いというのがもちろん一番いいので、ここを目指していくというのはあるべきだとは考えております。

ただ、人も財源も限られてきておりますので、その配分というのは大事になってくると思っておりますので、そこはそれぞれの事業を進める上において、事業の優先度も含めて、期待度が高い部分で満足度が高いのを目指していくのか、期待度は低いから、現況維持、そういう取捨選択というのは今後出てきてしかるべきものだろうと考えております。

最後でございます。

資料の3について、ホームページの部分の公表について、上位と下位の部分でどういう形でやっていくのかということでございますけれども、上位の計画は上位の計画として行政経営戦略をつくってまいります。こちらの分に関しては、ホームページで公表してまいります。

その部分の下にですね、今回のそのホー

ムページの公表のサンプルを付けさせていただいているんですけども、その中にまちづくりの目標の七つがございます、その七つを行っていく上にはこういう計画があるんですよという形を、絵姿でまずつけてます。

実際のホームページ上には説明文は入れさせていただこうと思っておりますので、公表はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○南野直司委員長 森西委員。

○森西正委員 具体的な話で進めたいと思います。

例えば163の施策の5-2-2のところ、学力のところですね、全国の学力学習状況調査で、勉強がよく分かる、よく分かる、どちらかといえば分かるの合計、回答していると児童生徒の割合ということで、この平成30年度から全国学力・学習状況調査の項目から削除というところになってますよね。そういうところは今回の部分に関しては記載をしないという方向でいくのか、いや、でも、前のところには記載があったから、そのところは載せて、こういうことがあって、次以降には、例えば削除していくというような考えを持たれているのかですね、ほかでもたくさんあるかも分かりませんが、そのところが、前回の中で、現状の中で整合がとれてないところをどういうふうに考えていくのかですね、お聞かせをいただきたいと思

います。

○南野直司委員長 大西課長。
○大西政策推進課長 数値の考え方と今後どういう形で次の計画で整合性をとっていくのかというご質問だったと思

ージのところ、これは全国でやめているので削除をしておりますので、ここの部分の項目に関しては継承はしないと考えております。

大きな計画になっておりますので、ここに載せる項目は、先ほどからもずっと申し上げておるんですけれども、大きい施策の単位のくくりとしての指標というのを新たに設けていくべきだと考えております。

進捗管理のところ、例えばここでしたら、所管の教育委員会とはまだ何の調整もしておりませんから、あくまでサンプルの例としてお聞きいただきたいんですけれども、例えば、国語の点数がどれだけ上がりましたかとかというのは、例えば国語の学力を上げるための授業というのをしておりますので、そこをはかるものとして、事業の進捗管理として見ていくべきものと考えているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 森西委員。

○森西正委員 多岐にわたりますから、個々でそういうことであればたくさんあるんですけれども、全体を見ますと、やっぱりこれが全計画の何よりも一番上に来ますので、これによってこの摂津市をどういうふうに動かしていくのか、どういうふうに考えていくのかということの計画でありますから、もう一度ですね、例えば、これから変更等が生じてきたりとか、そういう部分、これから最終的につくるまでの間で議会とこの短い期間の間でも変化が生じてくるかも分かりませんので、そういう部分というのをもう一遍、例えば鳥飼のまちづくりとか、そういう部分も載せていたりとか、例えば防災的な部分とか、この中で変化が生じてくる部分というのをこういう中で載せていくのかですね、その点

だけをお聞きしたいと思います。

○南野直司委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 お答えをさせていただきます。

今、委員のほうから例示ございました、例えば鳥飼地域のグランドデザインの部分で申し上げさせていただきます。

鳥飼地域のグランドデザイン、この行政経営戦略の上でどういう形で位置づけをしていくのかということ、現在、考えておりますのは、本日お示しをしております、3-1の資料④のところは今でしたら健康せつつ21載っておりますけれども、こちらに鳥飼地域のグランドデザインとして上がってくるものとイメージをしております。

ここの①のところ、まだ全然確定はしておりませんが、基盤整備とかまちづくりという項目が上がって、その分野別計画として鳥飼地域のグランドデザインというイメージをしております。

その鳥飼地域のグランドデザインの中で大きい項目としてどういうことをしていくんだというのが、ここの⑤に出てくると想定しているところでございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 いいですか。

森西委員。

○森西正委員 はい。

○南野直司委員長 そしたら、次に光好副委員長。

○光好博幸委員 いろいろと質問出ましたので、私のほうからは、質問というより、意見として捉えていただきたいと思いません。

まず、この資料2ですね、第4次摂津市総合計画基本計画、また、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括ということ

で、非常に分厚い資料というか、労力がかかったのではないかと思います。ありがとうございます。

また、今、先ほども触れてきましたが、そのイメージで、資料3-1ですかね、非常に見やすくなったのではないかなと思いますし、改めて感心しました。

また、内容を確認しますと、やっぱり施策の総括で、施策の課題、あるいは今後の方向性ということで、前回の本委員会的时候にも触れさせてもらいましたが、やっぱり若干、各課によってばらつきが少し見られるというところが気にはなりましたが、各課、よい棚卸しになったのではないかなと思いますし、やっぱりこれからこの課題と方向性というのは、いかにして行政経営戦略ですか、に落とし込んでいくかというところがやっぱりポイントになるとは思いますので、ぜひよろしく願います。

また、最後のまとめのところですね、ご説明ありましたけれども、指標のところ、目標が、私ちょっと気になったのは、やっぱり目標が進捗しなかったというところが83項目、44.4%ということで、やっぱり、これは多いなと思ったのと、また、改めて目標達成できなかったものの進捗したというところで、進捗したんですけど、やっぱり達成してないということですので、これを足すと73.8%になるんですね。これはやっぱりちょっと掲げた目標に対してこれだけできてないというふうにもとれますので、こういったところもちょっと気になりました。

これは、先ほどから答弁がありましたように、その指標のつけ方そのものに問題があったというか、そういった要因が高かったかと思いますが、やっぱり気になる

のが進捗しなかった指標ですね。いかにしてこの施策とか、あるいは事業に落とし込んでいくか、あるいは見える化していくかということが重要になってくると思いますので、ぜひ、所管課の方とこれからも協議しながらですね、しっかりと見える化といいますか、落とし込んでいただけたらなと思いますし、先ほど来からありましたように、進捗管理ですね、これから公表していくということですので、そちらのほうもしっかりと進捗管理できるように努力ながらやっていただければなと思います。

私からは以上です。

○南野直司委員長 ほか、大丈夫ですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○南野直司委員長 それでは、本委員会を閉会したいと思います。

（午前11時51分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長
南野直司

総合計画及び総合戦略等調査特別委員
森西正